

企業及び働く皆様へ

11月13日（水）は「県内一斉ノ一残業デー」です！

チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」では、
毎年11月第3週目の水曜日を「県内一斉ノ一残業デー」と設定し、
福岡県内の企業・団体にご参加を呼びかけています。

チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」（順不同）

福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、福岡銀行協会、
日本労働組合総連合会福岡県連合会、福岡県社会保険労務士会、日本産業カウンセラー協会九州支部、
福岡県中小企業診断士協会、福岡県、経済産業省九州経済産業局、厚生労働省福岡労働局

「ノ一残業デー」とは・・・

会社全体、あるいは部署ごとに、その日は残業をせずに、定時（所定終業時刻）で退社する日を設定することです。

計画的に仕事を進めなければ、定時退社できるとは限らないため、**ノ一残業デー**を設定することで、計画的な仕事の進め方を意識するようになります。

また、特定の方が**ノ一残業デー**に退社できないことが多ければ、業務配分の見直しのきっかけになるかもしれません。



ノ一残業デーは「働き方改革」の第一歩！

すべての人が健康に安心して働くことができる社会を実現するために、また、人材の確保・育成のためにも、効率的な働き方による時間外労働の削減など「働き方改革」が求められています。

平成29年3月28日、政府が策定した「働き方改革実行計画」においても、“日本経済再生に向けて、最大のチャレンジは働き方改革である”と位置付けられています。

働き方改革への取組の第一歩として、「ノ一残業デー」の導入を検討されてはいかがでしょうか。



県内一斉で取り組む目的は？

平成26年11月に施行された過労死等防止対策推進法において、11月は過労死等防止啓発月間と定められています。

また、県内企業等へのアンケートの結果、**ノ一残業デー**は水曜日に最も多く導入されていることから、11月半ばの第3週目の水曜日に「県内一斉**ノ一残業デー**」を設定するものです。

県内一斉に取り組むことにより、取引先や社内他部署からの連絡を懸念することなく、定時退社がしやすくなります。

会社全体で一斉にとることが難しい場合は、部署ごとに曜日を変える、働く方個人ごとに設定する方法により、**ノ一残業デー**に取り組んでいただければと思います。

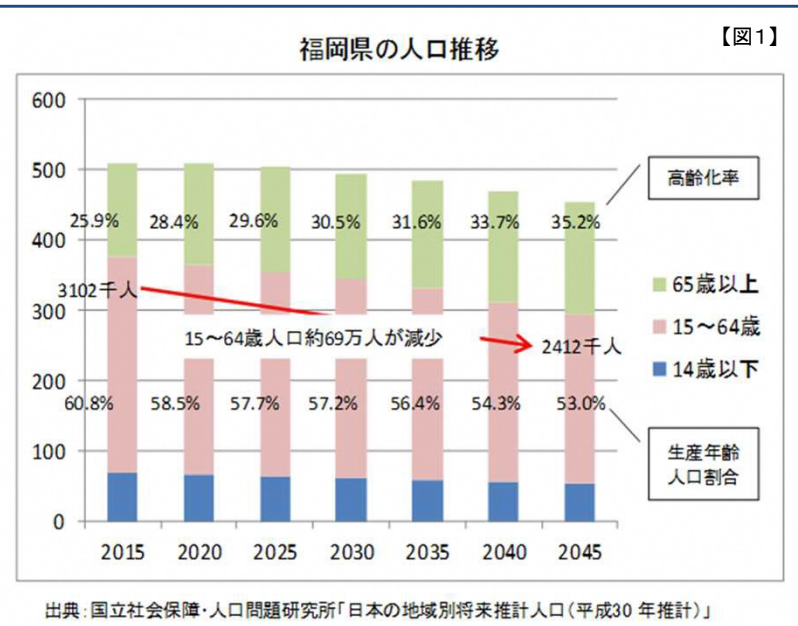
なぜ「働き方改革」が必要なの？

■我が国の総人口は減少局面に入っています。福岡県でも、15歳～64歳の生産年齢人口が2015年から2045年までの30年間で約69万人減少することが見込まれています。

また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合も増加し、2045年には35.2%まで上昇することが見込まれています。

【図1】

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、人手不足が深刻化してきており、経営上の不安要素としても年々大きくなっていきます。



魅力ある職場づくり・・・

■2017年春の新入社員意識調査の中で、「働き方改革」であなたが重要であると思うテーマは何かを聞いたところ、「長時間労働の是正」が23.9%で首位に。「有給休暇の取得推進」が17.8%、「子育てや介護と仕事の両立」が15.2%と続いています。

【図2】

長時間労働の是正など「働き方改革」に取り組み、魅力ある職場をつくることは、人手不足の解消、人材確保の観点からも重要です。

